

本会の禁煙宣言

喫煙は、健康にさまざまな悪影響を与えることがわかっており、また、受動喫煙についても健康被害があることが知られています。とりわけ、妊婦や胎児・新生児の健康には、重大な悪影響を及ぼします。そして、この悪影響は、自らの意志で取り除くことができます。一般社団法人日本周産期・新生児医学会は、妊婦や胎児・新生児の健康を守るために、禁煙を推進していくこととし、ここに以下のように宣言をいたします。

3つの基本方針

○自らが禁煙し、自らを教育する

- ・本学会会員は非喫煙者であることを原則とする。
- ・本学会が主催する学術集会、その他本学会が主催する会議・講習会などにおいて会場施設内の完全禁煙を推進する。
- ・医学生等に対するたばこ健康被害についての教育を充実させる。

○妊婦・胎児・新生児を守る

- ・全国の病院・診療所・助産所などの全館禁煙を推進する。
- ・妊婦の喫煙防止を推進する。
- ・妊婦や新生児を、あらゆる受動喫煙による健康被害から守る。

○妊婦及びその家族、さらに一般市民を教育する

- ・たばこ健康、特に妊婦や胎児・新生児への影響について、広く啓発を進める。
- ・たばこの依存性を踏まえ、禁煙希望者に対する医学的支援の充実を図る。